



9 130 1 2 3 4 5 6 7 8 9 140 1 2 3 4 5 6 7 8 9 150 1 2 3 4 5 6 7 8 9

門 14
號 2478
卷 94(4)

秋草卷上 目錄

武家禮法之部

武家村法

無犯人

信臣子犯

為無人

故實

人品稱呼之部

公方様

陳嘉孫

殿

姓氏

姜敷

胡馨

王孫

上孫

袁敷

史肩

陳敷

入伊穀

家東

唐不疑

人跡部

月代

女狐狐

姓名部

姓氏部

氏

八危外姓

戶

姓氏部

姓

宋名

章名

姓氏部

百章名

東百官

太府少卿系

民屬

統

何肩何肩心

少府又玄所

何革

卯正

名章字

君號字

役名部

姓氏部

氏

宋名

用人

姓

僕

圓明

中間

小者

厚章

義席

足徑

密御傳度

宦臣部

宦

密御傳度

父家

家

密御傳度

隼人

至

正義

鵠室鳥帽子

折鳥帽子清

小絃

長小絃

音信音鏡

素履

素履經緝

正出

替衣

布衣

大衣

圓領鳥帽子

鹿皮

上下

半臂

長臂

裏白上下

更赤

綰上下

十德

羽儀

小袖

廢斗目

無毛廢斗目

角色衣服

帷

衣裳翟子師

褐子不翦節

足袋

食箱

家紋

竹枝

紙衣

白衣

股引

竹竿

玉帶

薦具

刀劍之部

鎗

腰刀

刀

大小

鞘卷太刀

陰刃

陽刃

筆

鎗

家服之部

筆

書院

床

墻子

玉

長押

酒食之部

一至三盈

盈二至三

估盈

方

酒子搗卷

酒子包

盈事

高盤

平盤四種

七至八

盤

盤湯

嘉慶耳

食法

道真

佛魔子之相

金剛身角赤

枝翁

扇

鼻底

仰毫巾着

毫毫毫

拂打手打拂

進物之部

雁和伸他添

捺者

脣齒之部

言又進物

魚撞著無系

金子弱兒

喜札之部

太刀馬

日原裏書

喜札被捨

判 並加一毛事

後後之部

元祐

律志

盤玉

絳納

婚禮之部

彭祖御不享

年賀

王家行

立事之部

服忘

膳中

院寧

姑姪

雜事之部

口傳

秘事

秘書

向安否詞

清成

偽書

皇清御寶

卷之三

伊勢平藏自述

武家禮法

武家秋法 部
一
礼を定めよと武家上
下の品位とくわくめをもつて法なり御
毒をもとめよとされどまことく
平相國をもとめよと上をもひるが
丘をもとめよとおとせりに御相國をもとめ
射天よのれとおとせり外ふの思ふたまうだの
れどもくわくめをもとめよ内は奸偽の者と
さうぞくは日本國也正猶はと云被と請

うそやうりあえと集めしはふれ
二ふれりてかくふれはりてふれ
れうれきふれれのれをまうてす方民
威威とゆうふきふきのれをまうてす
ちうは自らの塊ひうり通食の代をもて
ま氏らて下とえりゆいくは三代の將軍
義高云前小部のれ法をもて禮まと
りしりすまは主たの大れ事失ひじせ
難い捨き定めり三三方と弊ほのせうね事と
五方と稱する事のれ法と院の所不叶

うそやうりあえの不實と定めとく令内
表事とて氏頼少主系多羅御伊豫御
祐志お下がりて下の侍と一役ふれ
所謂り一統大吉復かね許度えせん
ア次當方國人主云方主事是シ云あひ正直
胎や六位をばもと、叙爵の付正直に吉事
至度の事と傳て云主士一卷毛と種子の云よ
貞丈坐すが坐行は得る。云方の種高處の西
主あへばうと妻少主を存ゆる秀ひ彼家

至國ふアマハはミハ達アリ今内大臣妻、義輝
或シテは御患のニアハ今内伊豫再びの至國ふアミ
名ナリ而當の御小姓ノ人、若子等又わすめ
家臣の階級ナ一佐ハ降ル出カモカレシガモ
往シテ五カ月西國代行ノ在承三年丙未小
笠至長弟今内龜忠伊豫貞門奉仕モ或家
れ礼ホ定シアズアキ秀能右馬院三
子少主之まの至國ふアマハ是ハ達ア
於達アリ是と並ヘテテアリノ時仰
室ナリ礼書の乞ヒニ御一絶ト云也上説

アリヤアフ御一念寺之宿一統ト云也
ヨリナリ少主系也秀ア追角の御象立御事モ云
ハ益高小臣人序と統高家内アリニ一絶ト仰ア
くの序アシ御象立御作ルトク少主立御事
長房立御たまタ又氏和伊豫武者モ廣惠ノ後
定アシ御立アシテ御象立御事と之絶大取締ア
ヨリ御象立アリ御象立御事と之絶大取締ア
く序とほの人仰仰ト御象立御事と之絶大取締
家子法集と延續モアリテアシテ御象立御事

私の役を担ひてゐる我軍の作ふよりて擇ひ
能ふべからず。我の臣民も一もひよ(まか)
あり。將軍の作ふよりて擇ひたうは能
く。著くらべて御統一統もとよみふにせり。すがく
とくとく我がの所化を。れむの意はけん
失ひ。ちと後(五章) 宝鏡子(宝鏡子代)にて文
永保の人の法名を承
元慶の被命並諸の官事勿論者より
奉降事。從以定坐法別、應天化名の如く
此多般(定)氣為物體や。石舟の仰戒と
其事をみてか。

吾仁の一朝小拂失ふと世間の多く没古江原
トと。貞何も因あふれ得や。うるを負違ひ
もて。内小立。及古不改不減伊波(平)貞宗加丸平(古
村)。亦は名念寺貞利伊波(下)後(中)貞何も貞
之(人)才小立軍第(國公)代の長
キ事をみてか。

小笠原家をう馬の家をして立教將軍あひ仰化
をも。しきはうちう馬の立教流と称せざるを當
トと。皆生の人生ありしく。小笠原家にて前院
として年始を齋向仰給するをうかせむ。家を
有する處や。此はの事あはれむ。うかせむ。傳量

社主の主事は、御殿より給えられたり。此が
れども今ままで、御殿へくれば、主事より
以てある人おり。是は、仕ふれ方あるゆゑ、
世は伊豫國よりは、御殿より主事。すなはち、伊豫
の御殿へ、政事、儀式をもつて、御殿へ
おけ。御中の御事は、つづり、御殿へ
あまくあり。また、御元とて、たゞ、主事の御側とく
やつう事へ。主事へ、御中主事の主事は、
主のそれより、手取らねば、恐らく馬の御事
事は、伊豫主事は、主事へ、主事へ、主事へ、
家にて、あまくは、主事の吉岡と、御殿へ
一、主事は、御殿へ、主事へ、主事へ、吉岡と、
名前と、主事へ、主事へ、主事へ、主事へ、
名前と、御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、
御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、
色紙絹冊の主事へ、御事へ、主事へ、御事へ、
主事へ、御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、
御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、
御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、御事へ、

ふくれのをこ魚川られよりよほまへ鹿とゆ
さへすに馬やと作スリをりかにひ馬せや
よきくは魚川らぬよこ往見りてに事
たるの内シのあら方アラハの旗ハタを立タマツてまつは四
キのとくカムヒらんそれとす車カミ今世の
そりやもりたるのゆのあたしとまば石イシ
すりすりまた君ヒトの御旗ハタをとおも破ハサウてわざ
ほたしり旗ハタを立タマツて三ミあるとほするのあを
よし公ヒコのり旗ハタをとがくむち度ハタチのきハタチの地
まきまきの海シマのえきかきもくとよのふを身カラ
玉タマりうみあれとくすりたるヒトの旗ハタを立タマツて
傍ハタケまハタケと立タマツて御立ミタマツの身カラと小コトハと
それとすりはまよハタマヨと立タマツての身カラと
まくまくまくまくまくまくまくまくまくまく
金世カニセの御旗ハタをとくく立タマツて御旗ハタを立タマツて
名をとすりまくまくまくまくまくまくまくまく
ありながらハタハタと立タマツて御旗ハタを立タマツて御旗ハタを立タマツて
あきとあきと立タマツて御旗ハタを立タマツて御旗ハタを立タマツて御旗ハタを立タマツて
人ヒトと人ヒトと立タマツて御旗ハタを立タマツて御旗ハタを立タマツて御旗ハタを立タマツて

ふすと故實

人品
社
碑
之
事

まづうねへと回巻十五
まづよれはあふとくふとてすきへとひづるを
回巻十五 少^{ホリ}也まづなまくとおづらも小
糸風のとくわく御ちう事とす。セド
二方の事ふほす全すひとともはまとと
ふ方とくは今世とくはまのうとまく
と下りきもじくろすとくは下りきわす
あくにれまふはあくにあ細代付お堂を家書付本す
家書付本す

おまへ車は廻はきは遠くちやう
あとの名とおもへるゝやうにやうのむか

てましはまくまよるをあらうシテアシのゆうれ
サシトシヒキテタモハルタツルサシル
ノリトカサシテル風也とゆのゆる
ホシキタマシスルト帰シラリトシテル本
ウルカヤヒキシテシホトナ
サシタカシム上ナムシムおふるふのホシ
タクシ一毛も立たぬ不吉な事耗たゞ御名
えヨリハトキシテモハシテ是の故ナシ
タシモナシヘシテシテシテシテシテシテシテ
御教多きとを悟り國命をひ

おも年娘せ御代よりと墨代りとまじひ
えあはふる方様までいとがくうおの
けれうれどよめありおもむだおおしきと
うきへあかごーゆひとめえも

うれん人の嫁よとつるのとくの古家へりう
思へり事へ古キホコトう古シヨコラ
モトモリムヨハモレシハツル侍もと
ソホヘヒタ軍あの嫁よと夫主
ソホカハ妻不候てたも下よ嫁よと
よ殿とよき

一まぐのまとよ風かとすら風かとせ
ナリとくわくまくはかくゆはまくくよ
ナリとくわくと古事記は嫁かとせ
一人のまとよ風かとすら風かとせ
嫁かとまのまとよ風かとせ
古事記とよ風かとせ
かとよ風かとよ風かとせ
かとよ風かとよ風かとせ
家室かとよ風かとせ
写角をとよ風かとせ
六年四月すのあはふる成
二高田上村大庭

少翁年少風流才子也。其父少翁之子
老矣。不復能文。但有子。名曰少翁。
負氣之子也。少翁之子。亦負氣之子也。
少翁之子。又負氣之子也。少翁。因化爲
老翁。而不知其子也。老翁。不知其子也。

人の妻と夫とおもひ事ふかまへりて
えりあむ事ともいふ事と古事記と
アムルタト育つての事とはやうと新元
事ともいふまゐすがの正月より年始
新とひらひくはよすこつれどうとくち
かうう思ふやうとひくはよすこつれど
新元の正月より年始とぞ西暦の正月
新元の正月より年始とぞ西暦の正月

足りぬ事にあつた事一那

人のまれ事と云敷^{ハシマツ}とす事もう焉
替^{ハシマツ}處中日暮ふしア^{ハシマツ}トニ^{ハシマツ}事を^{ハシマツ}
事の後^{ハシマツ}にあと^{ハシマツ}代へ^{ハシマツ}送^{ハシマツ}にす^{ハシマツ}御^{ハシマツ}
御^{ハシマツ}送^{ハシマツ}より^{ハシマツ}或^{ハシマツ}役^{ハシマツ}不^{ハシマツ}舟^{ハシマツ}行^{ハシマツ}く^{ハシマツ}行^{ハシマツ}
行^{ハシマツ}送^{ハシマツ}と^{ハシマツ}役^{ハシマツ}も^{ハシマツ}不^{ハシマツ}ある^{ハシマツ}て^{ハシマツ}行^{ハシマツ}
今^{ハシマツ}ナタ^{ハシマツ}の^{ハシマツ}少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}の^{ハシマツ}事^{ハシマツ}と^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}は^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}す^{ハシマツ}ま^{ハシマツ}も^{ハシマツ}事^{ハシマツ}の^{ハシマツ}と^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}萬^{ハシマツ}經^{ハシマツ}記^{ハシマツ}伊^{ハシマツ}那^{ハシマツ}三^{ハシマツ}郎^{ハシマツ}萬^{ハシマツ}經^{ハシマツ}
と^{ハシマツ}あ^{ハシマツ}と^{ハシマツ}は^{ハシマツ}「や^{ハシマツ}」と^{ハシマツ}お^{ハシマツ}ー^{ハシマツ}た^{ハシマツ}事^{ハシマツ}

お^{ハシマツ}と^{ハシマツ}少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}の^{ハシマツ}事^{ハシマツ}と^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}萬^{ハシマツ}經^{ハシマツ}の^{ハシマツ}事^{ハシマツ}と^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}萬^{ハシマツ}經^{ハシマツ}の^{ハシマツ}事^{ハシマツ}と^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}萬^{ハシマツ}經^{ハシマツ}の^{ハシマツ}事^{ハシマツ}と^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}萬^{ハシマツ}經^{ハシマツ}の^{ハシマツ}事^{ハシマツ}と^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}萬^{ハシマツ}經^{ハシマツ}の^{ハシマツ}事^{ハシマツ}と^{ハシマツ}本^{ハシマツ}役^{ハシマツ}

一人の事と^{ハシマツ}ある^{ハシマツ}事^{ハシマツ}、宦^{ハシマツ}居^{ハシマツ}自^{ハシマツ}お^{ハシマツ}事^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}ある^{ハシマツ}事^{ハシマツ}か^{ハシマツ}る^{ハシマツ}と^{ハシマツ}思^{ハシマツ}な^{ハシマツ}事^{ハシマツ}
少^{ハシマツ}供^{ハシマツ}と^{ハシマツ}ある^{ハシマツ}事^{ハシマツ}か^{ハシマツ}る^{ハシマツ}と^{ハシマツ}思^{ハシマツ}な^{ハシマツ}事^{ハシマツ}

まく一やかれてまのとされしも世の西角が
改められてもすとほめばとむる事へてあま
あはせとてはかくおれわる事へてはまの
うれふの卷ふ文籍ふあれまのあくへてや
竹のおりうどく三才のうちの三才の竹の
みよ高祖代まか年高祖考ス一日朝ス太公老人
父のれ太公家今後太公曰天無二日地無
二王高祖魏子人主也太公魏文人臣也
奈何令人主拜人臣上改められまじれまじ
花を咲かせまじれまじれまじれまじれま

代へるゝもすよ所トこれとゞますと今れ
せましあれともすましあれの二字史代
山如家人又多れと云文うり代へるゝもす
此れとくらしきはあれとうやれもばほふ
之を云ふかの様あくまうてか延の事
有年とすわくしう爲小包すくそひ又多れ
之をばくらもくと携家ふとあれ
種もくさくせうつう事が多儀と見
されしも極多の事體ふと見ふと
亦孔とすたる事ト本體辛四龍年
青翠記萬葉

内侍閣より承ひ候。故國に也有て是月は
今日の御事と次生く處を取。少主座を拂ひ
玉枝茶の仕原茶の御用助爲て之を以て
捨て自立御就御下乃行追^秋也。而我列
祇使入儀爲主として御石も之を丁々加否及無從
以て是を戒め。五度も此の御代之を
執事御手に化れぬ事無人を又勧名役之上高
喜鶴ノ族信行。丁度隆承の御座安^主
因家元も本いわ軍やかのゆゑに(ちよふやまも
かんとあらわ)桂川へとゆきりとあまく云

もとたのまことにればあはれど家来といひをも
あらゆるも今世ふはのみとふまよま東
はあれのち後とあれもあはれのとくめつて
もとくゆく泥縄と云ふ那くすれき

一 将軍とはかく御因定のと大口と稱す
事は三村か年家の代よりの事うる今川
伊藤入道と後貞世難を年代不貞氏望はち入道
をもやほをもとと太刀本海小政を高めり
やまと負兵のとて此の子萬蔵と義詮と
坐とてあるあす氏らと太刀本と云し

源氏物語

人神之部

一 月代利と事古主と称する者不月代と云す
熱媛とて頂の上白金の色ふて盤と號すと
ゆひの様と細く平を経物と云くとて口の端
をもととまふ卷上と云ひと云ふ事とて
御も小字とて盤ととて事がありと云ひと云
むれもあらそいと云ひとて盤の色ハヨリナリと
葉のとくれとくも人ふたりと氣をせ
て若ヒ高キ内室額の上方をとへ御と限

めやとぬく利くよし上本家のもとうけられふ
不と便きのまのさうるふのほせるふもうち
いきゆくあ不利をもさうりとお 逢角と云
事とい下やト書をすらかみとえし又利
からかのとく白記印(はまくろどひ)月日
ちきと今代と云 又軍ふあて青とす
ゆくまのやをとすむとくさうれとそろし
人無ふせすふをわづか前し家のもとあ
く刺毛古画の経緯合紙の画下経緯合
氏胡つ切後の件と画つる小経緯新月代り

仲御毛とあくわく利うの件と画つるよし
外古画とくらふと鄰の志ととほ月代とくら
ひくらふとくらふとくらふと仲と 月海
ひの安元二年七月の連書の件と前件の件と
自件薦中時志とお首子接不正月代大メ
月以下 月海 月海 月海 月海 月海
石集と自代のある入方とあり又西行法師
ちく撰集お小あきとくづきとくづきと
くあとおりとくづきとくづきとくづきと
くづきとくづきとくづきとくづきとくづき

おほきまへる八部多因寺もありありやうて
そぞくあらわにそはふざくゆる山林す
おほきまへるのあくびれをもとみゆゑと名
せんじふ時代を年はす金比羅代乃に
もう八年のキタキレキモニシテトの後へ
ちくさきまく車内めぐらゆる屋下
の氣と若ゆり又合歎の時人より
てきり事へんかくこをせのとくと下力
びんきがくうく自代を年一朝は
山林天をのひす 天下神ふとぎり大丸

せうて連年合歎すくまく車内めぐらゆ
胃とくらく首の撫でもとくまく自代と
もう小室もとねもとくらくしてまく年
日代もたまくひうけく今年の世新れをあ
そりそりしたまくしてまく年とうふ
はくま度長を年ひふにせずた年ふ事
すうりれもとくらくとせ年はうりぐく
風俗とくらく古風ふまくと車内めぐら
今ふ付りとくされてもえの家家の

もはまだかくふ古のとまひて自代よ
也後事する人すアラシヒヤウル
今はナシの日のをあらわすは
車のうるは一人す那レ古の自代
人ふに
と今ハ月代とし
とさうと氣れ
まほせまのをれ
せふとえますか今も様子を元ふ事
きもとく自代よ
人レレ

額小偶也又年同京也古之和事始備門人承
芳之才一時之才也之才也之才也

持シテ小信長云其と核ヒツクて盡シテひの痛ヒビひる
と些シテ利アリ刃ハサミと刃ハサミひひひヒヒヒ核ヒツクすス小姓ヒツク
信ヒツクえエしけシケ。たとそ妻メシキとゆく奥ウタカノ家ヤマカの母モチ
と核ヒツクすス出ヒラクふふフフへきヘキ事モノ。わたくお小浪ヒツク
よひんヒツクへくれヒツクよほ達ヒツク行ハシムわとくヒツクてはまづヒツクばば
俗ヒツクを斗ヒツクは伎ハタチとあれは裏ヒツクもとくヒツクよれり
やうだをのきヒツクりとまほヒツク。は度ヒツクかく係ヒツク
のひきヒツク、そ不ヒツクち内ヒツクくふ活ヒツクれよし跡ヒツクと考ヒツクう
達ヒツクふヒツク緑ヒツクハ跡ヒツク國ヒツクの附ヒツクぬありとて血氣ヒツクの膏ヒツクヒ臍ヒツク
三ヒツク。嘗ヒツク候ヒツク事モノは切ヒツクるもモ人ヒツクを抱ヒツクて死ヒツクモ

のうへておまかせす。従事と法ひは西と名
をふと名付て、事立てよしも元仲相と矣。
夙はうきくに拂らむとぬふよく
詮を獨とゆるをす、又其のあとのもと
かくあと度るるからえ着用とゆつて
ゆる數少くゆづ徳と譽とせり。既
脊やくあるは文字序と文正主するおまかせ
おまかせす。東と西とがの血氣の東と西と

家ふもとをとせりまつらと云ふ
男立のまよとて家のもとみを下野をふ
るあくま歎世ふ序くちばはかなも
凡上うかくのありて塵のけむる家
酒と入る事ふやうとれ

一 女の伝統の事 カル 持続する事の重要
2 お納木式 誓約は内訳成絶するに錦花布
3 お詫びの言葉も所送紅茶と申すが如也
4 お詫びの言葉も「ろくま」と申す也 紅茶と之
5 お詫びの言葉も「おもて」と申す也 紅茶と之

わろく事事始 眉骨と仰るは上古より
ありりや化仲哀て至八年秋九月之念茲國
而有室國壁也女之藤有向津國藤麻
とんづらまひといひ眉月に利西國之安
ふゑ女眉月尔たゞくらも眉月ハモナミ
ノ眉を仰ると仲哀て室の府成手舞会
言あれはモ始い竹井代のありますし
アキ集也大体東方卯卯の辛振舊名眉
見志一目く眉月所念丁國とくくす月の
形と牵引ふたとくらもあぢ葉舞の和琴お寛節

貝部粉もと圓底粉和豆之磨後毛絃血粉修
紙布遂成粉和豆油須豆玉齒修波アラ
安阿良和也シテムヘトウ粉粉川瀬頃也
順付テ多きの人にそび前へり也と
有心も齒とくらも綿粉沙也もて粉不
有子すかく専らア車をうと御之

姓豆部

一
姓豆豆モニ字モムツモトモ姓豆氏也
豆前あり続り西紀卷十二至武永八年正月
西日本之文小稿也今氏之事記又くも史記

索隱子也猶如今也。○
此氏之制也。○

故ハ日も紀天朝を以テナニ年已印習詔曰文改
舊氏ノ種姓也八色也以天下万姓一曰真人
二曰朝臣三曰宿祢四曰忌子五曰通師六曰臣
七曰連人八曰稻置九曰混天下の方姓と云奉下
の方姓を納ス八色の姓ふて一トすと云也
余處又姓一二の姓ふて姓の少算と
余處左傳曰麻小姓者初以統繫百代使
不別(トカク)姓之姓と云ふは云々

御代の事と云ひて従はるゝ所
の事と云ひて従はるゝ事
此の字は古の訓古よりか字と云ふ
ウチとは古の國名も居る
胡尾姓或第姓栗真人姓と云ふ事
辛亥榜の事と云ふ事と云ふ事

一氏之源年方萬歲至崇清承大江之名
安信中臣和都卜那莫里烏斯已統其地
卷之六之四十六年十二月巴圖阿都
加汗突厥二麻吉突厥突厥氏而突厥

宿主ニ成古無主多々続日か後紀奉二不和
元年十二月ニあや男良は宿主也候民え村別
セキ文徳實徳君之仁義元年九月丁未
無忌親子内親也堯親生仁明也皇の安否不
氏多々回巻十天安二年四月丙子是日召今
徳向別所也里白多々酒肴附有於殿上席
坐入而御夜有満酒一斗二人空手に持袋を每有
三斗大町候也唐衣多治酒をと氏と地セリ及
御の姓と獨り云た侍と云ふ氏も所从別玉孫
所からなり御意氏とて抱き子孫のわたりば

至しとすと所を別てはだくに添せら
はれたるじく御平生の極度で空とうむる
よ軽いせども人の生國の地名となりて名を
すあり或ハ行乞切省のるあふりと
す事と以て氏を號りてゆきもありと
皆その國をもととすが如と別づ
まつて不氏とももとす 有夫の夫は本の夫をもととす
事ハアレキモハ

右ニテカキは姓氏の西家也ちのカヨリ也以下
國主小鍋方至多也此鍋は京真人姓也

之あすをあらわす民) 効能真^{アマ}人拿
姓氏と姓と連れての所附書と約と
を記せしもすよゆのよ例の實を表す
氏と姓との所と得てよづきと約と
あるとひきとすよまのやぶ氏と姓と姓と
はくとアマヤウもあう是おひきとすよ
あふれより八色の姓の外小王公首送直
縣主材主伊豆吉史勝那伊吉・町
祇素君金人等の姓を拾ふみ名源お
あくまく又姓あり姓ありたる四者を表す

中古以来の事小戸と云ふアノ戸の字も
シ幻真人が古宮所あるのと古代の古戸
姓字とうもとくも幻真人、高麗もあら
れと云はる。古以来日本有様の事と云ふ如
すりゆく別小戸字と申ひてかよと云ひ難也
人ありの事と云ひは謹。古の事小戸の字也
事うちもアノの字、ちうものと云ひ是人の號乃
事の事あり人の姓と戸の字と有り事いふ
事も事も拾あが名様あふし姓の字とアヒル、良の字と
中古以来の事もアヒル也記りを

一
夫人姓ハ行の氏加佐の姓れ氏ハ行の氏と上古
ノ定りありモモ走ハ捨亦お名孫お不祁
トシテ走地なり多莫キシル今里也

一
假名トシルを今里氏トシルモトアリ義
經紀お翁の義背西の系お翁の義人ト假名實名ト異メ
余れトシル假名ト云は得あそびトシル今
ち物役奉ハル今イモ上總ち平惟は加佐少
負かず望むね跡あと小見付みつけムシテかづけたましトシ
即そく多おほ小見付みつけ字なま大紀おおきトシルモノ野の
主しゆ在ゐ行ゆき白しら獨ひとりあれはあふふト書かト

一
トシルトテ下しもの武士士官もお氏うじも
有あるトシル原はら某もし年とし某もしののスアリトシル
事ことトシルハシハシトシル小見付みつけトシル音おとトシル
内うち北きた名な城じ所ところの姓せいト氏うじ上うへ小見付みつけト
主しゆ多おほ小見付みつけ主しゆ多おほ小見付みつけトシル
之の姓せいトシル小見付みつけ主しゆ多おほ小見付みつけトシル原はら
平ひら左さ橋ばし多おほ小見付みつけ主しゆ多おほ小見付みつけトシル
地じトシル即そく氏うじトシル音良よし多おほ小見付みつけトシル名な多おほ小見付みつけトシル
之の姓せいトシル多おほ小見付みつけ主しゆ多おほ小見付みつけトシル

竹葉節行は節也。竹葉竹と虫がて之を
名づけ。或る處の事あると實在のことを
字の事と呼ぶ。是は人を系名する字と二つある
と考へ人を尊ぶ事なりと云ふ。元氣
字をもてて字のことをいふ。ひよしの名
あらわすに古よりあり。尔ゆばり事には
其節は字有り。今又其節は
蓋はての節也。日大伴七麿曰連之之統也
紀年也。麻布一天也。字二年。甲子以降原歴
内相者多幼。仲右衛門大保教曰中男自廢後

まよの心に行ひ代り丸がまをもあな
回すがゆひまよ行ひ事とまよて宣ふ
とあせる全まよめのまよ行ひ事ら
まよ行ひゆあひまよ行ひ事部行ひ事
あまてえ事の日まよ行ひ事也助事も
官事の事も行ひ事もあまな事も
金事の事さへ行ひ事も行ひ事
とあま事も行ひ事もあま事も
官事も官事もあま事も行ひ事も
私事も私事もあま事も行ひ事も

のせやまよもみぢ山國の山へ喜びて武士より威
徳ゆき行ひまほらうかくもんまいた
ひよきらの御ゆゑに官名とぬまを名め
もより毛とまかのまゆけにまき下
おれむれり山へゆきの年月と序とせん
りとめくもまの山名とく官名とも
まをせよとすまはまは農民あ(農業
をとまふ)とまてける山へとまの
事まくとまれりも活用まくちか
頃西の字とよどてすとすもとすとすもとす

口をかくは今も行はれりや

一
百官をして中朝或御は御直御刑部大夫
攝御藏部主事御比の比太子元公の名
と付てちかづく官と申す。世
俗ふうの數をは百官をひきにあつて有る
竹木をもは百官をあつて有る。今
事あつて

一
東百官の事は多き伊賀は守少佐師重
東馬一學右衛左將玉馬をもあつて
の教書が假年是もあつ將門の平親王

自姓工下後國小野と建て百官と御ゆ
官とよは後經高きと申す。うへたる事
立辨内連元、五年二月始被委す
と以東の國集官論以正定但所御者
廣侍士也。と文と申すは持内御
百官が大官の不貪の徳實をくば士と
謂て也。と廣侍と申すもあらじ
有事と申すもあらじ。古事記に東百官の
人有る。アラスの北邊の地と

高木より代え事直はうえを
たとえやうと氣味の代の
事と花の事とふとおもひ
事と花の事とおもひ事と花の事
とおもひ事と花の事とおもひ事と花の事
とおもひ事と花の事とおもひ事と花の事

の例より云ひうるゝ事なるればあつて
又くさむ事なるればあつて
あらうへそまくの人の方生の官あると
在をもすをまよひ持て知りて手取(左近)
以て、もがの花をし因をし持て知りて
種(種本)の事、凡ては其の官へ人取れ
人定ありわづかく、其の事、人取れ
と室の人、おまえ、其の事、人取れ
室のがみへれど、持す事と持てて
於のまほ氏、あつて是も底名

一 ほどの端子に酒を貰ひて
外の食も回り往來する事と出で
いに幼きはまくされうると少くとも
多くは多額の小遣のふとくと
一 ほどの端子に酒を貰ひて

行の事に助ふる字す。官名の字す。五事は舊元老
の通の處も官名の字す。五事は舊元老
十九佐藤正義と也す。あつまひよめれば様
も首えさしのアツキリタゞま被かぶる馬也す
一ノ又おは生うるえをえををのひひくくののををひひくく
ゑゑふふれれととははききううととははききうう
那なここままののひひりり市し、しととままよよとと

されどよきは思ひやけむにせよ
かくあつたからうえて思ひはれしゆとを
ふりうらめしト旅のあへどもめり
食ふぬをとだくす有りてふりて
まぐのツキ事と諱と云ひては得し人の
なほのけの名とは云ひて云ひての事
の爲め名とほくとぞん邊と云ひてすまほを
义の名といふ事ある君の名とひと姓を
すまむを云ひてあくまく事と姓の事ふと
うちうは富貴する生名死曰諱と云ふ

きうきと云ふと云ふてのいきにならず
さふ諱と云ふ(ちうきひと云ふ)と曰ふ事
はくじにまづやとぞまわる

一
名をよまとよまつて事とぞうする事
と曰ふは上古之字(人の字)とぞう
やくとよもよまつて事とぞ事と人王
吉の音意神天皇の十五年(即位の年)百
五王と云ふはさとぞ事とぞ事と人王
廢りまく白と免通雅部みをと原と云

諸の書寫とまじめに一に日本紀小アレ
うそりおみ文字とすがやま始しをう
あふた字とよすのいみに切頭文字の書と
れまく西城ノミ那ノ國ニ至るは日也
傳ウナリは人王三チ代敏達天皇の代さ
きび佛度の國ウナリハ元和年代改稱
トもだほく御しきりえりせ、
切頭の字を記すとまの書とるすと少事
那ノ國はとまとまとまとまとまとまと
古代の書寫を五字ずつ書くアレハ

中古かまくらやうわらまかくらへんまを
五字を以てする文字の書のあと五刻の程を
けけねふ今之合の書と拂ひわいあひ
トガる事となりや（文字切頭の字を
まくらへんや）書ての字をぶ伝くとま
す事一叶の書はとまふアとまの書
二字やかたと和歌の書をと合せて自
はる字をかづして二字と呼む事は

了の事。凡人の才の上の名をも封ふ
候事あらずはあくまでも心地して吉とせば
或するもかくの二とぞすれすばに事ある
かくとて不平はえ彼の口宣と云
せどりへるべからず徳事。成らんとく
まくのうすとく徳事ありれどり
全無徳事。徳事も無事と稱て名字
とよすとけざるゆが徳事。無事と云ふ
一紹小南と唐の武士のひきとく鳥
帽ふみす事。口の事ありすや

一今まの世わざとあくよめにけり事。すし
とせのふちにしやを手代奉_{佐木信流}事
まふりまとてみかづらだひきことのふ
やううでやまむれしるか筋方々りきふ
あきいの向かうれしも山あいなと云ふ
きよすとくわくとくわくみはやくらみ
きよすとくわくとくわくみはやくらみ

後卷

一室たゞ家食_金少補額_金百度頃と
て食しつゝとて金食_人金也とやねく

ほよこほはははははははははははははははははは
の伝説は或と曰ふるゝ人有り。す。はす
あるの名前は和漢丸が曰。是れも御紀
多云ノ家令院をも曰く。ふ先の事し
日本では家令の名宦を全藏貞全が曰く
親王又臣下少く歴す。人をも。の一位徳
の家令、相廷より補せ。也住ともあり。其
の二字をカレウと読む。カレウ姓一カラウとす。も
間少なく俗ふ。あきの字と用ひ。家令の
事とニトシと云事し家令の字どうかと問

一 用へと云名前とは今まのとく定づるのと不
あす。それとし用へと云事へあらじ。至謹奉手
仁治二年五月七日の條。名前有。临时。相延。為
出物。前田。内侍。公事。内侍。相模。國。相模。山。多。新。田。五。内
聖。多。新。拜。頌。相模。國。相模。山。多。新。田。五。内
多。新。拜。頌。充。信。院。今。又。鷹。馬。用。人。少。勿。通。之。
去。平。元。大。三。年。三。自。安。多。新。云。多。新。佐。古。多。と。内。金。少。
他。不。は。有。之。之。と。あ。そ。れ。信。院。多。新。也。少。之。不。有。
色。少。少。人。言。多。新。佐。古。多。新。少。之。不。有。

あつくりと

一 奏事の事 宅を五祀三三事承そはやひどれ
そは奏をひどり。こそ是を廻河の軍の所を
ゆく度參を立候きどる事ありひへも内へ云
次と称奏を候事への事。奏の字限
天子事し御内閣印下詔書を抑へて次ト
移り。一とせらす。尚其以前の礼也。雖然此用
其事を免る。

一 馬場の事。沙綱右司。沙綱事。馬場文
永西六年左社代及端社綱右司大主宿院

の事文ふくは體を以て年暮了とて法
侍奉を乞ひをなゆ。食い体が體を守
有る處をや。一とせらす。

一代官の事。一とせらす。年暮了とて法
被縛を乞ひをうなぐ。今世の代官と曰ひては
か古事くふ思ひ立たぬ。一とせらす。思ひ立たぬの
名代官の事。一とせらす。

一 因明の事。或後玄惠院に就いて初めの時
細川頼之ね事。一とせらす。玄惠院はその母の
徳宗。ふき所の玄惠院もまた小室を傳承

冬ノ内ニキテ年ニ序トヨリテ行持はる所ニモ
くのたとととつを徳大寺の御子地
名ニシテ小豆寺の御子地也ハシメト
教えきし人モハ徳大寺の御子也ハシメト
寺廟ノ后と付り元徳へ元徳也トモホシを
傳とあらと後は圓明トモアリトモ抄すも是
傳後シタシモノ事もモ解ばれの内第
宝篋院第行乞徳大寺軍少佐也はは參
内の儀式小供さの行列と禮と代て至達
馬上今筆者未全綱の上シ小虎豹の馬上

寺方流海うえ尾氣負、百鬼忌の廻歎掛ケた
大と云ケ二行ふましせう千次、召長刀ニ振
シ圓明大角おほくのこと云ひて上手持てよ
うと萬能まんのうと云ひて又またちの文、圓明
ちの萬能云いふ小圓明也しと云ひて
一中間なかまと云はるは侍中間少すくて深ふかて侍
小豆の御子みやこの御子中間なかまと云ひて
あり丙午ひに豐喜代十じ小豆丸こどまると云ひて
是を左金家の中間なかまと云在體あたい並長
之年八月廿日じゅうに年正月三日さんじつ不軍立宿

かは後よりとまうむある。信濃前良
時吉とあは是はゆらのまひと云。(家共)云
三方原よりやうどてはうへて云哉がよは難
也。もは中筋より下り馬鹿のちよある
る。もはゆらと難をしむる。三方原の難
色とは又別也。武難まし篇。小天文
二年七月六日。前後。下ふ中筋
ちて西氏か。まだ侍はば。西氏か。ま
すらもは西半島のせむしとくの大約
緋桃小矢のゆる。立候と云ふ。まく元

えりくまゆら。はだか。こゝの
一
少しお事。シテ。山中。松葉。伊賀。はや。平。直。音。三。を
少しあつ。事。のた。たま。い。は。は。取。き。お。せ。い。
は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。は。
お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。
お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。
お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。お。

右幸事一本家也と松人と云ふ事體也。治承四年
内侍重良と申す事の由來は威作康信而大和
判官代御道大京もス被加也事。是れ朝ノ吉和子
佐々木村と申す。康信幼年武志是者名也
別主君と信有り守安因之而社矣。是
其事大京と申す事。江戸前よりおひまと
大京と申す事。今内侍の姓也。平成元年
よりて以ひゆ中凡氣ありてはく。大京と
之の外の方へ手廻る所多く。大京の跡金氏
鳥居も是不廢自然也。左京と之

元也仰の事もあらず。先と引玉敷をとめ
すましとて、古ハ利多のものとては
ちくわんに其俗へるれども、その脅は
左官もさへ、五年鑿糞記を面白取欣むが、
西を下す。西を下すやうりにて、あくまで
行ひゆ。右山は多かれば、

足輕は仰て宣傳定取るゝとて

足輕事にてあらば五年如舊化者士三信連合
足輕れ入てさへもとてよかす。因卷あ合織糸
足輕三者へは廢すゆけるより祇をゆき
ことかく車家ふたと放ちて五年化す
けむ。足輕捕り足輕の姫、大元へあすの由田
主高て難をかへぬふ村の近侍御簾(玉簾)良能
足輕とあがのちく停止せし。足輕
主高とちよのえをまへはれとあらじ
事は日記をとふもとまつて。題目。平家の先

この事とぞわざとてにまつ。かずは見せ
始てあまある足輕が起る。もとまつて
ゆく。清やほどの徳祐はまち山河のまつね
の滅そへうれしうめり。敵のうてうつきたく
あふあまてしきかあへたもあまくとせやう
かひづきして城室とくまひく。五ひふ
清流とくまつてうるなはながまほの事と
す。わすかの足輕とよのは合戦の件だ
方の無事とぞもとまつて。あらぐれ

1870
1871
1872
1873
1874
1875
1876
1877
1878
1879
1880
1881
1882
1883
1884
1885
1886
1887
1888
1889
1890
1891
1892
1893
1894
1895
1896
1897
1898
1899
1900

